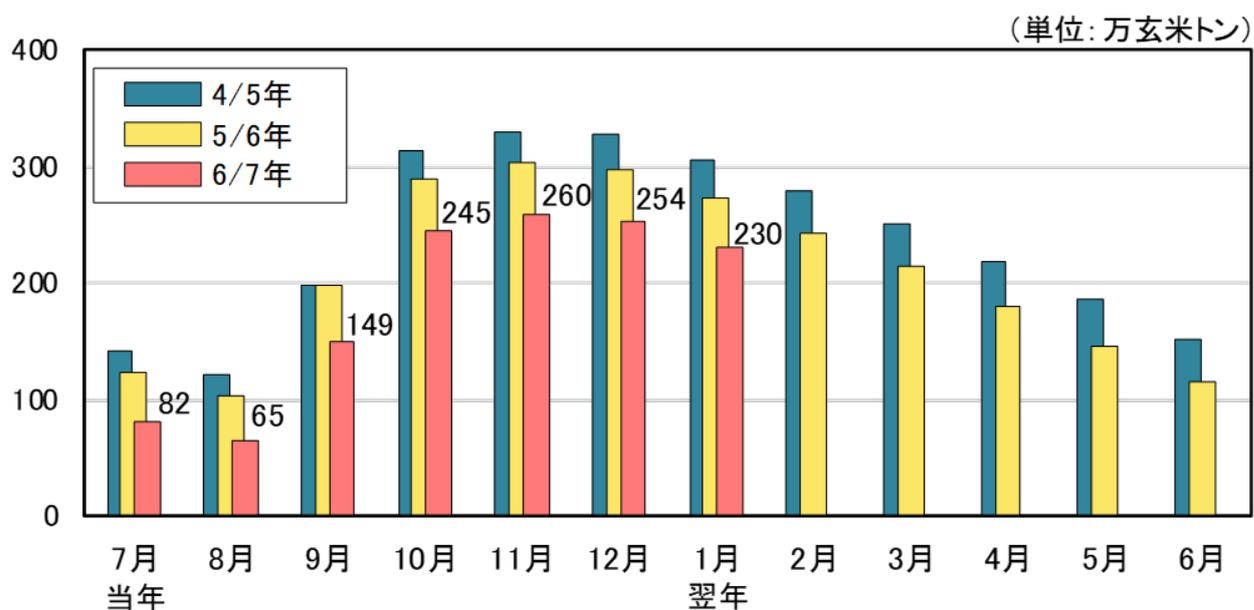


## オ 米の民間在庫情報

- 令和7年1月末の出荷及び販売段階における民間在庫は、対前年同月差▲44万トンの230万トンとなっている。また、流通段階別で見ると出荷段階で対前年同月差▲48万トンの180万トン、販売段階で+4万トンの50万トンとなっている。

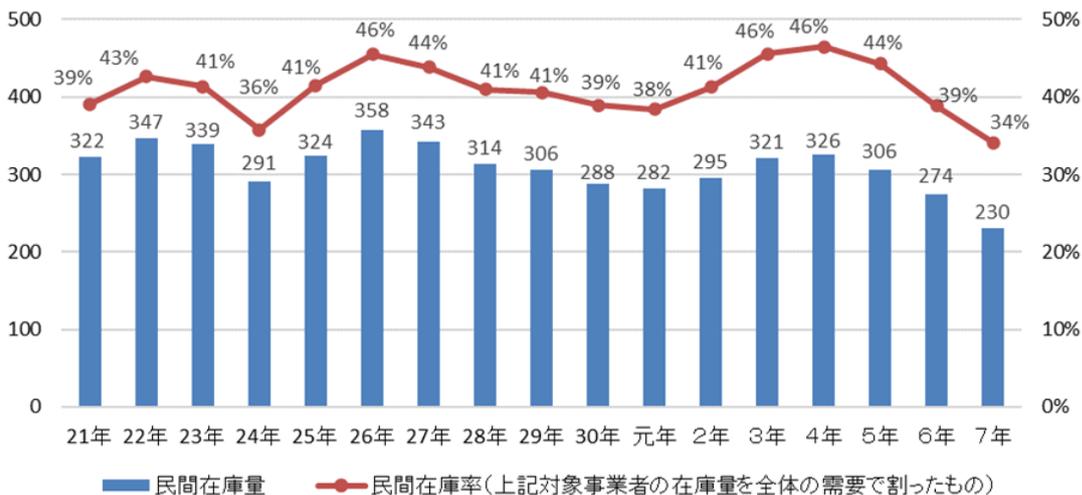


## 【令和7年1月末民間在庫量のポイント】

- 毎月公表している民間在庫量は、①500トン以上の集荷業者、②4,000トン以上の卸売業者が対象。およそ民間の流通在庫全体の75%をカバー(下記参考参照)。
- 令和7年1月末の民間在庫量は、1月末在庫としては近年では最も低い水準の230万トン。
- これについては、令和6年産の生産量(12月10日公表)が679万トンと前年産より18万トン多い中で、出荷段階で対前年差▲48万トン、販売段階で同+4万トンとなっていることを踏まえれば、報告対象となっている集荷業者の集荷が前年に比べ減少していることが主な要因と考えられる。

※ 在庫率は上記対象事業者の在庫量を全体の需要で割ったもの。

### 1月末民間在庫量・在庫率



※22年以前は、政府備蓄米の運営を回転備蓄方式で実施していたため、政府備蓄米がこの他に主食用米として販売されている。

### ○ 出荷・販売段階別の民間在庫量 (単位:万トン)

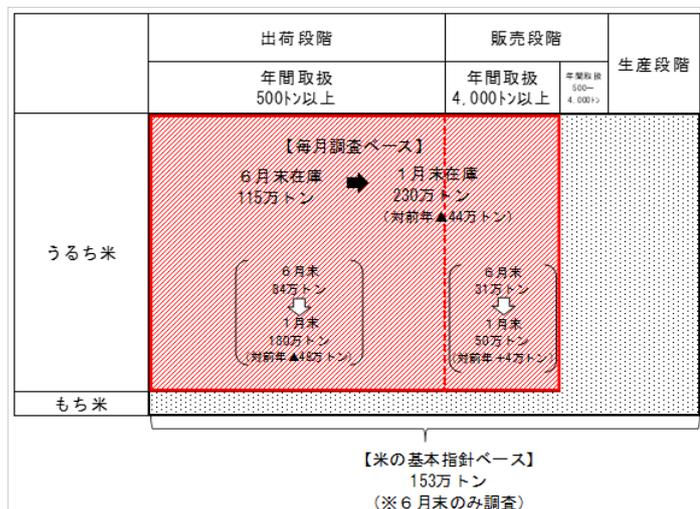
	6年1月末	7年1月末
出荷段階	228	180
対前年差	▲31	▲48
販売段階	46	50
対前年差	0	+4
合計	274	230
対前年差	▲32	▲44

※出荷段階は玄米仕入数量が500ト以上の集荷業者等  
販売段階は玄米仕入数量が4,000ト以上の卸売業者等

### ○ 集荷業者の集荷数量 (単位:万トン)

	集荷数量	前年比
7年1月末	221.0	91%
6年1月末	244.0	95%
対前年差	▲23.0	-

### (参考) 毎月公表している民間在庫量の調査対象の範囲



## 【全国段階の民間在庫の推移(うるち米)】

### 【出荷＋販売段階】

(単位:万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	102	87	151	288	305	301	282	258	227	192	161	131
対前年差	▲6	▲1	▲4	+5	▲10	▲10	▲6	▲5	▲7	▲9	▲5	▲3
30年産米	1	18	103	248	273	277	263	244	216	184	155	126
1年古米(29年産)	97	67	45	37	28	20	16	12	9	7	5	4
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
元年産米	0	10	115	255	283	294	276	250	221	193	169	146
1年古米(30年産)	95	66	43	34	25	16	12	9	7	5	4	3
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
2年産米	0	12	124	266	297	304	291	269	245	214	185	162
1年古米(元年産)	112	84	61	51	40	31	23	17	13	11	9	7
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
3年産米	0	11	129	253	285	293	278	258	236	208	179	149
1年古米(2年産)	129	99	77	68	57	47	39	33	28	23	19	17
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
4年産米	1	12	112	236	263	273	259	240	217	191	163	134
1年古米(3年産)	124	94	71	59	49	40	33	26	21	17	14	11
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
5年産米	1	14	131	232	254	260	245	221	195	165	133	105
1年古米(4年産)	106	78	56	46	36	27	21	15	13	10	7	5
6/7年	82	65	149	245	260	254	230					
対前年差	▲40	▲39	▲50	▲44	▲43	▲44	▲44					
6年産米	1	13	112	214	235	236	216					
1年古米(5年産)	74	47	31	23	18	11	7					

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。  
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。  
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。  
 4 期間については、6/7年であれば、令和6年7月～7年6月である。  
 5 年産の特定できない未検査米等を含んでいるため、当該年産米と1年古米の計と一致しない。

## 【出荷段階】

(単位: 万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	76	63	120	236	252	249	235	215	183	150	127	101
対前年差	▲8	▲3	▲4	+5	▲10	▲8	▲5	▲3	▲4	▲7	▲4	▲2
30年産米	1	14	90	219	240	240	228	211	180	148	125	100
1年古米(29年産)	74	48	30	15	11	7	5	4	3	2	2	1
元/2年	74	55	128	238	257	261	244	219	184	157	138	109
対前年差	▲2	▲8	+8	+2	+5	+13	+9	+4	+1	+7	+11	+8
元年産米	0	7	99	222	246	254	238	214	181	155	136	108
1年古米(30年産)	73	47	28	14	9	6	4	3	2	2	1	1
2/3年	84	70	151	265	285	284	269	245	217	186	162	132
対前年差	+10	+15	+23	+27	+27	+22	+26	+27	+33	+29	+24	+23
2年産米	0	9	108	236	263	268	258	237	211	182	158	129
1年古米(元年産)	82	60	42	28	20	14	10	7	5	4	3	3
3/4年	106	90	178	277	298	296	279	256	226	196	169	139
対前年差	+22	+20	+27	+12	+13	+12	+10	+11	+9	+10	+7	+7
3年産米	0	8	115	227	255	261	249	231	206	179	154	126
1年古米(2年産)	103	80	61	47	40	33	28	24	19	16	14	13
4/5年	116	98	166	262	277	276	259	236	204	176	149	121
対前年差	+10	+8	▲12	▲15	▲21	▲20	▲20	▲20	▲22	▲20	▲20	▲18
4年産米	0	9	97	208	231	239	228	210	185	160	136	110
1年古米(3年産)	103	78	58	44	36	29	24	19	14	11	9	7
5/6年	95	78	161	235	249	246	228	202	171	139	112	84
対前年差	▲21	▲20	▲5	▲27	▲28	▲31	▲31	▲34	▲33	▲36	▲38	▲37
5年産米	0	10	113	200	220	225	212	190	163	134	108	81
1年古米(4年産)	86	61	42	30	24	17	13	10	6	4	3	2
6/7年	58	44	113	187	201	198	180					
対前年差	▲38	▲34	▲49	▲48	▲48	▲48	▲48					
6年産米	0	9	90	173	190	191	176					
1年古米(5年産)	55	34	21	12	8	5	3					

※本表の注意点は前頁の出荷+販売段階の脚注を参照

## 【販売段階】

(単位: 万玄米トン)

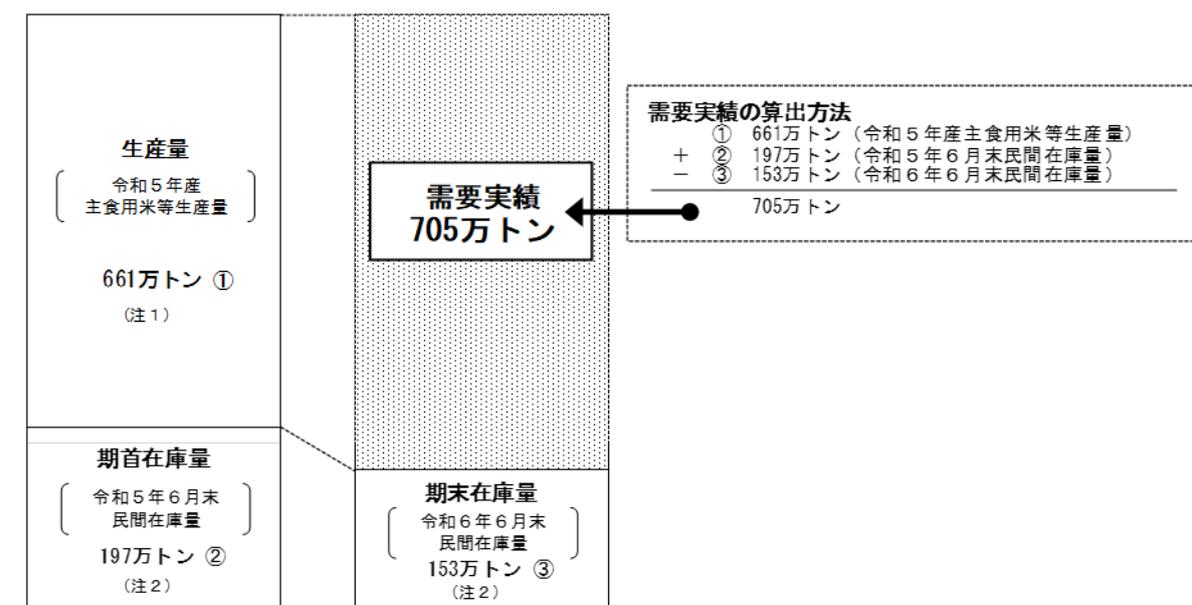
	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	26	25	31	53	53	53	47	43	44	42	35	30
対前年差	+3	+2	±0	±0	±0	▲1	▲1	▲2	▲4	▲2	▲2	▲1
30年産米	0	4	13	29	33	37	34	33	36	36	30	27
1年古米(29年産)	23	19	16	21	17	13	10	8	6	5	4	3
元/2年	26	24	33	56	58	57	51	47	49	46	40	45
対前年差	±0	▲1	+2	+3	+4	+4	+4	+4	+5	+4	+5	+14
元年産米	0	3	16	32	37	40	38	36	40	38	33	38
1年古米(30年産)	22	18	15	20	15	10	8	6	5	4	3	2
2/3年	35	31	39	59	60	58	52	48	48	44	37	41
対前年差	+10	+7	+6	+3	+2	+1	+1	+1	▲2	▲2	▲3	▲4
2年産米	0	3	15	30	34	36	33	32	34	33	27	33
1年古米(元年産)	30	24	19	23	20	16	13	10	9	7	6	4
3/4年	32	28	36	53	53	53	46	43	44	42	35	32
対前年差	▲3	▲2	▲3	▲5	▲7	▲5	▲6	▲4	▲3	▲2	▲2	▲8
3年産米	0	3	14	26	30	32	29	28	30	30	25	24
1年古米(2年産)	25	20	16	20	16	14	11	9	9	7	5	4
4/5年	26	25	33	50	52	52	47	44	46	43	36	33
対前年差	▲6	▲4	▲3	▲3	▲1	▲1	+1	+1	+2	+2	+1	±0
4年産米	0	3	15	28	32	34	31	31	32	31	26	24
1年古米(3年産)	20	17	13	15	13	11	8	7	8	7	5	4
5/6年	27	26	38	54	54	52	46	42	43	41	34	31
対前年差	+1	+2	+5	+3	+2	±0	±0	▲3	▲3	▲3	▲3	▲2
5年産米	0	4	18	32	34	35	32	31	32	31	26	24
1年古米(4年産)	20	17	14	16	12	10	8	6	6	6	4	3
6/7年	25	21	36	58	59	56	50					
対前年差	▲3	▲5	▲2	+4	+5	+4	+4					
6年産米	0	4	23	41	44	44	40					
1年古米(5年産)	19	13	9	11	9	6	4					

※本表の注意点は前頁の出荷+販売段階の脚注を参照

## カ 主食用米等の需給見通し（米の基本指針（令和7年1月31日））

### （1）令和5/6年の需要実績（確定値）

- 令和5/6年（令和5年7月から令和6年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、前年（691万トン）から14万トン増加し、705万トンとなります。
- 令和6年6月末民間在庫量は、前年から44万トン減少し153万トンとなります。



注1: 主食用米等生産量は、令和5年産水稻の収穫量(主食用)(「作物統計」農林水産省大臣官房統計部)である。

注2: 6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に水稻を作付けした生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

### （参考）民間流通における6月末在庫量等の推移

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年 (速報値)
民間在庫	161	212	216	181	180	224	220	226	204	199	190	189	200	218	218	197	153
需要量との比率	18.8%	25.8%	26.5%	22.0%	22.1%	28.6%	28.0%	28.9%	26.6%	26.4%	25.7%	25.7%	28.0%	31.0%	31.0%	28.4%	21.7%

その他詳細な内容は、下記URL「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」をご覧ください。  
URL: [https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku\\_sisin/index.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/index.html)

## (2) 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通し（推計値）

- 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通しについて、平成30年11月の基本指針において採用した下記手法により算出すると、令和6/7年は674万トン、令和7/8年は663万トンとなります。

### 【需要見通しの算出方法】

- 平成8/9年から令和5/6年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和6/7年（令和6年7月から令和7年6月まで）及び令和7/8年（令和7年7月から令和8年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ②で算出した値に令和6年及び令和7年の人口（推計値）を乗じて算出

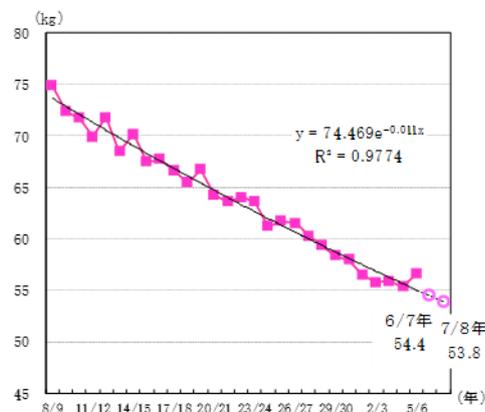
#### ① 平成8/9年から令和5/6年までの1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	127,042	59.4
29/30	739.6	126,919	58.3
30/元	734.6	126,749	58.0
元/2	714.4	126,555	56.4
2/3	704.0	126,146	55.8
3/4	701.5	125,502	55.9
4/5	691.1	124,947	55.3
5/6	704.9	124,352	56.7

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

#### ② 令和6/7年及び令和7/8年の1人当たり消費量（推計値）を算出

年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.3
30/元	23	58.0
元/2	24	56.4
2/3	25	55.8
3/4	26	55.9
4/5	27	55.3
5/6	28	56.7
6/7	29	54.4 (推計値)
7/8	30	53.8 (推計値)



#### ③ 令和6/7年及び令和7/8年の1人当たり消費量（推計値）に令和6年及び令和7年の人口（推計値）を乗じて需要見通しを算出

	6/7年	7/8年
1人当たり消費量（推計値） ①	54.4kg	53.8kg
	6年	7年
人口（推計値） ②	123,780千人	123,198千人
	6/7年	7/8年
需要見通し ①×②	673.7万トン	663.4万トン

注1：人口（推計値）は、令和6年においては「人口推計（総務省、令和6年9月公表）」の総人口（令和6年9月1日現在（概算値）。以下「令和6年9月現在人口」という。）、令和7年においては令和6年9月現在人口に「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表）」の令和6年10月1日から令和7年10月1日までの総人口（出生中位・死亡中位推計）の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量（推計値）の実数に、人口（推計値）の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量（推計値）（小数点第2位を四捨五入）に人口（推計値）（小数点第1位を四捨五入）を乗じて算出した値とは一致しない。

### (3) 令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し

- 令和6/7年の需給見通しについては、需要量を前記で算出した674万トンと設定。この結果、令和7年6月末民間在庫量は158万トンと見通されます。
- 令和7/8年の需給見通しについては、需要量を前記で算出した663万トンと設定。令和7年産主食用米等の生産量の見通しは、令和6年10月の基本指針で設定した683万トンとします。この結果、令和8年6月末民間在庫量は178万トンと見通されます。

#### 令和6/7年及び令和7/8年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

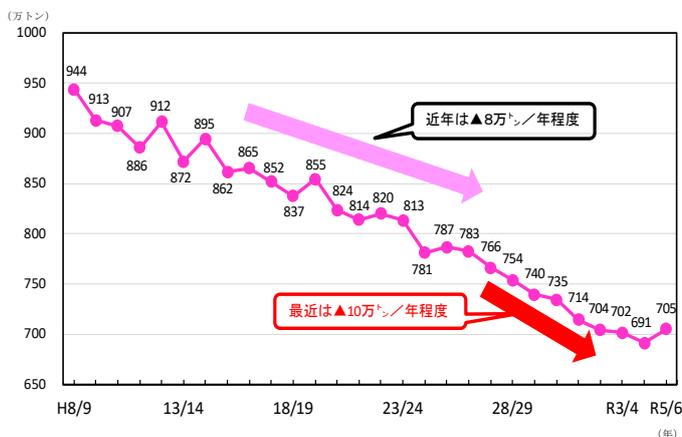
令和 6 / 7 年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6/7年主食用米等供給量計	$C = A + B$	832
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	$E = C - D$	158

令和 7 / 8 年	令和7年6月末民間在庫量	E	158
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7/8年主食用米等供給量計	$G = E + F$	841
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	$I = G - H$	178

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

#### (参考) 主食用米の需要量の推移



#### (参考) 相対取引価格と民間在庫量



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和6年産は6年10月の速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

## キ 令和6年産水稻の収穫量

令和6年産水稻の作付面積及び収穫量（全国農業地域別）

全国農業地域	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作 付 面 積	収 穫 量 (主 食 用)
	ha	kg	t	ha	t
全 国	1,359,000	540	7,345,000	1,259,000	6,792,000
北 海 道	95,000	592	562,400	83,700	495,500
都 府 府	1,264,000	537	6,783,000	1,176,000	6,297,000
東 北 道	358,400	583	2,091,000	319,800	1,865,000
北 陸 道	197,000	535	1,053,000	175,800	938,800
関 東 道	248,000	545	1,352,000	235,000	1,282,000
東 山 陽 道	86,600	489	423,100	83,400	407,500
近 畿 道	94,000	507	476,900	90,600	459,600
中 国 道	93,100	512	476,900	90,400	463,000
四 国 道	42,700	481	205,200	42,300	203,600
九 州 道	143,700	489	703,000	138,200	676,000
沖 縄 県	599	326	1,950	557	1,820

資料：農林水産省統計部『作物統計』

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から青刈り面積（飼料用米・WCS用稲等を含む。）を除いた面積である。
- 2 10 a 当たり収量、収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 3 全国及び全国農業地域の収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については、都道府県ごとの積上げ値である。
- 4 主食用作付面積とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

令和6年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布

単位：%

全国農業地域	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm以上
全 国	100.0	0.7	1.2	1.5	2.6	11.9	82.1
北 海 道	100.0	0.6	1.0	1.2	2.2	10.7	84.3
都 府 府	100.0	0.7	1.2	1.5	2.6	12.0	82.0
東 北 道	100.0	0.5	1.1	1.3	2.2	10.5	84.4
北 陸 道	100.0	0.9	1.3	1.5	2.8	13.2	80.3
関 東 道	100.0	0.8	1.2	1.6	2.6	13.5	80.3
東 山 陽 道	100.0	0.6	1.1	1.5	2.1	8.9	85.8
近 畿 道	100.0	0.8	1.1	1.4	2.3	10.1	84.3
中 国 道	100.0	0.5	0.9	1.1	1.8	8.5	87.2
四 国 道	100.0	0.8	1.1	1.5	2.4	11.6	82.6
九 州 道	100.0	1.1	2.0	2.5	4.4	17.7	72.3
沖 縄 県	100.0	0.4	0.9	1.2	2.6	12.8	82.1

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：ふるい目幅別重量分布とは、それぞれのふるい目幅で選別された玄米の重量の割合である。

## 令和6年産水稻玄米のふるい目幅別10a当たり収量

単位：kg

全国農業地域	ふるい目幅別					
	1.70mm以上	1.75mm以上	1.80mm以上	1.85mm以上	1.90mm以上	2.00mm以上
全国	540	536	530	522	508	443
北海道	592	588	583	575	562	499
東北	537	533	527	519	505	440
北陸	583	580	574	566	553	492
関東	535	530	523	515	500	430
東海	545	541	534	525	511	438
近畿	489	486	481	473	463	420
中国	507	503	497	490	479	427
四国	512	509	505	499	490	446
九州	481	477	472	465	453	397
沖縄	489	484	474	462	440	354
縄文	326	325	322	318	309	268

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：ふるい目幅別の10a当たり収量とは、全国又は全国農業地域別の10a当たり収量にそれぞれのふるい目幅で選別された玄米の重量の割合を乗じて算出したものである。

## 令和6年産水稻玄米のふるい目幅別収穫量（子実用）

単位：t

全国農業地域	ふるい目幅別					
	1.70mm以上	1.75mm以上	1.80mm以上	1.85mm以上	1.90mm以上	2.00mm以上
全国	7,345,000	7,294,000	7,205,000	7,095,000	6,904,000	6,030,000
北海道	562,400	559,000	553,400	546,700	534,300	474,100
東北	6,783,000	6,736,000	6,654,000	6,552,000	6,376,000	5,562,000
北陸	2,091,000	2,081,000	2,058,000	2,030,000	1,984,000	1,765,000
関東	1,053,000	1,044,000	1,030,000	1,014,000	984,600	845,600
東海	1,352,000	1,341,000	1,325,000	1,303,000	1,268,000	1,086,000
近畿	423,100	420,600	415,900	409,600	400,700	363,000
中国	476,900	473,100	467,800	461,200	450,200	402,000
四国	476,900	474,500	470,200	465,000	456,400	415,900
九州	205,200	203,600	201,300	198,200	193,300	169,500
沖縄	703,000	695,300	681,200	663,600	632,700	508,300
縄文	1,950	1,940	1,930	1,900	1,850	1,600

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、全国又は全国農業地域別の収穫量にそれぞれのふるい目幅で選別された玄米の重量の割合を乗じて算出したものである。

令和6年産水稻における農家等が使用した選別ふるい目幅の分布  
【令和6年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：％

全国農業地域	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm以上
全国	100.0	0.1	1.2	23.2	38.9	36.0	0.6
北海道	100.0	0.2	-	0.8	21.0	75.7	2.3
東京都	100.0	0.1	1.3	24.7	40.0	33.4	0.5
東北	100.0	-	-	0.4	16.3	83.2	0.1
北陸	100.0	-	-	1.0	32.6	65.3	1.1
関東・東海	100.0	0.3	3.3	41.2	53.3	1.7	0.2
近畿	100.0	0.3	0.6	23.6	58.1	17.1	0.3
中国	100.0	0.1	3.6	41.2	33.4	19.3	2.4
四国	100.0	-	0.4	7.2	69.0	22.6	0.8
九州	100.0	0.2	2.5	70.4	26.4	0.5	-
沖縄	100.0	0.1	1.0	44.7	44.5	9.7	-
沖縄	100.0	-	25.0	75.0	-	-	-

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稻作況標本（基準）筆農家が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

令和6年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況

単位：％

全国農業地域	計	100kg未満	100～200	200～300	300～400	400～500	500～600	600～700	700～800	800kg以上
全国	100.0	0.2	0.3	1.5	7.5	22.8	38.5	24.1	4.7	0.4
北海道	100.0	-	-	-	1.8	9.0	39.6	39.6	9.8	0.2
東京都	100.0	0.2	0.3	1.6	7.9	23.6	38.4	23.2	4.4	0.4
東北	100.0	0.1	0.1	1.0	2.0	9.5	35.2	41.1	10.4	0.6
北陸	100.0	-	0.2	1.0	4.7	20.7	46.7	25.3	1.4	-
関東・東海	100.0	-	0.3	0.8	5.7	20.4	39.2	26.0	6.9	0.7
近畿	100.0	-	0.5	1.7	13.0	34.7	35.7	13.0	1.4	-
中国	100.0	0.1	0.4	1.5	9.1	28.0	43.5	14.8	2.1	0.5
四国	100.0	0.7	1.0	4.0	10.5	22.2	35.0	21.0	4.8	0.8
九州	100.0	-	0.4	2.7	15.3	36.3	32.4	12.7	0.2	-
沖縄	100.0	0.5	0.3	1.9	11.9	34.7	38.1	11.6	0.9	0.1
沖縄	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

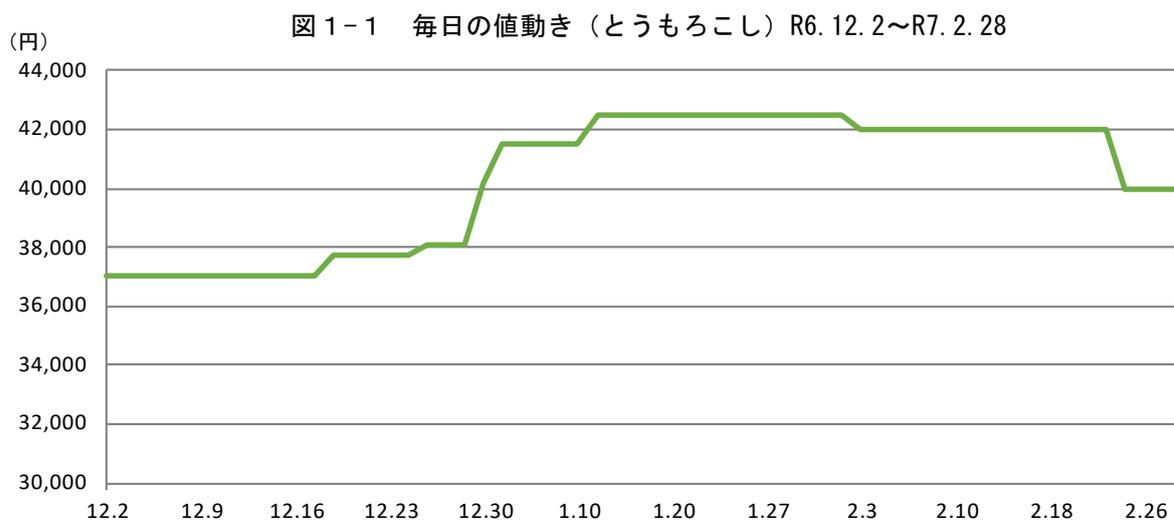
資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 沖縄県については、水稻作況標本筆を選定していないことから「…」で示した。

## (2) とうもろこし及び金の動向（大阪取引所）

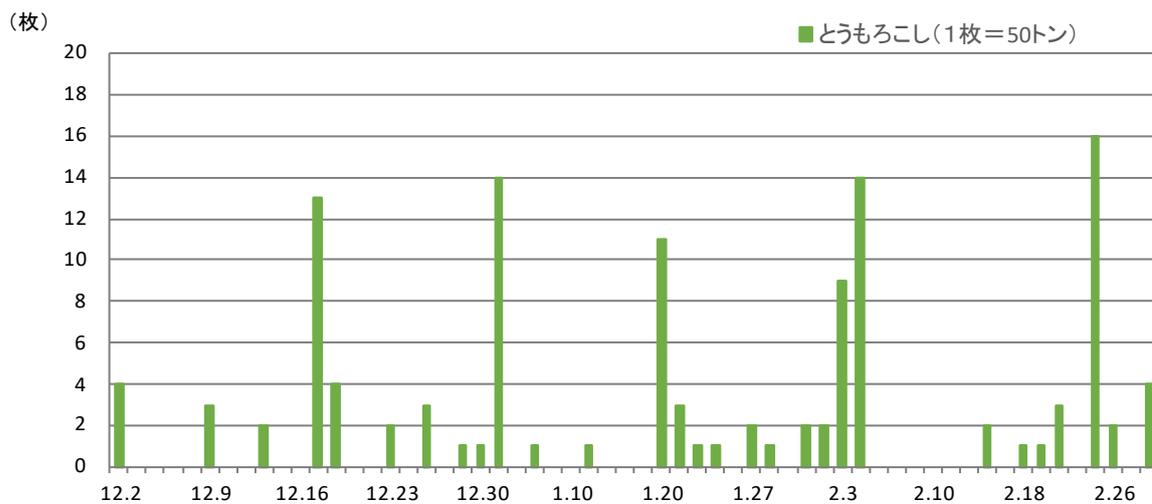
### ア 取引価格



- 注：1 令和6年12月2日から令和7年2月28日までの期先限月の清算数値（帳入値）。  
 2 大阪取引所HP商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。  
 3 価格はとうもろこしは1トン、金（標準）は1g。

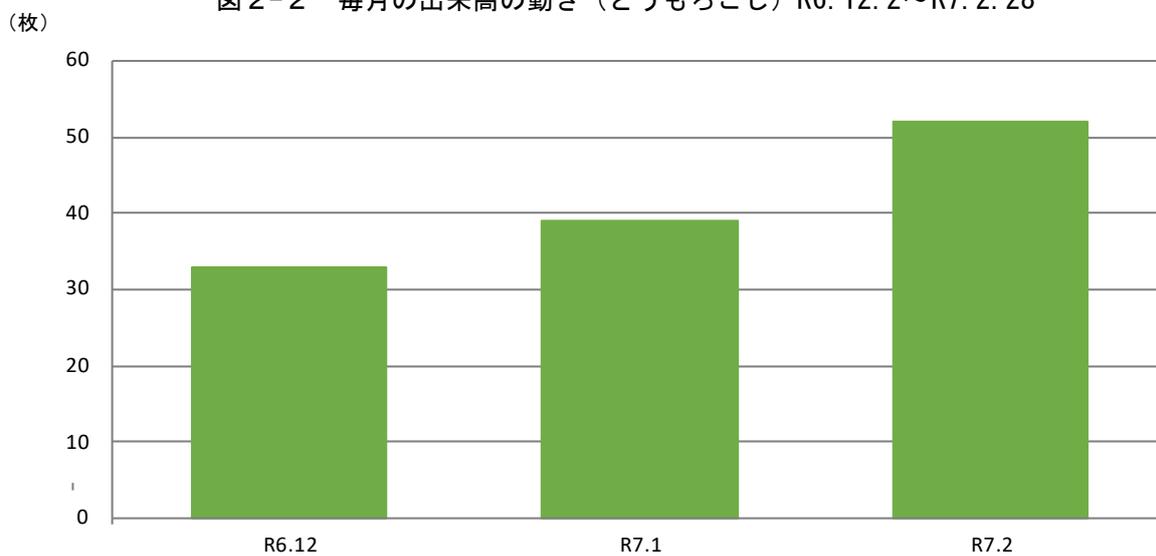
## イ 出来高

図 2-1 毎日の出来高の動き（とうもろこし）R6. 12. 2~R7. 2. 28



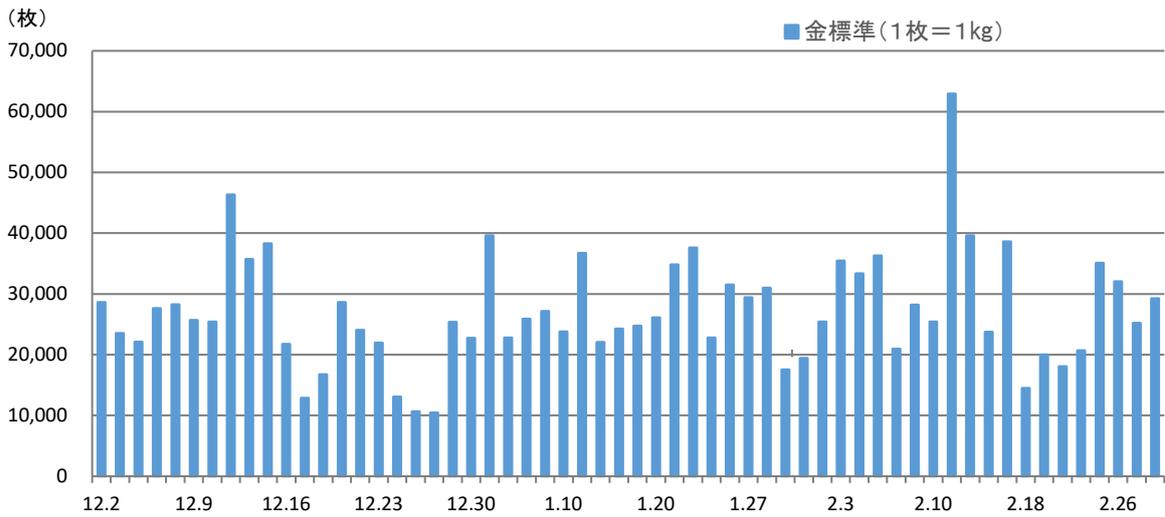
- 注： 1 令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 2 月 28 日までのとうもろこしの毎日の出来高。  
 2 大阪取引所 H P 商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。

図 2-2 毎月の出来高の動き（とうもろこし）R6. 12. 2~R7. 2. 28



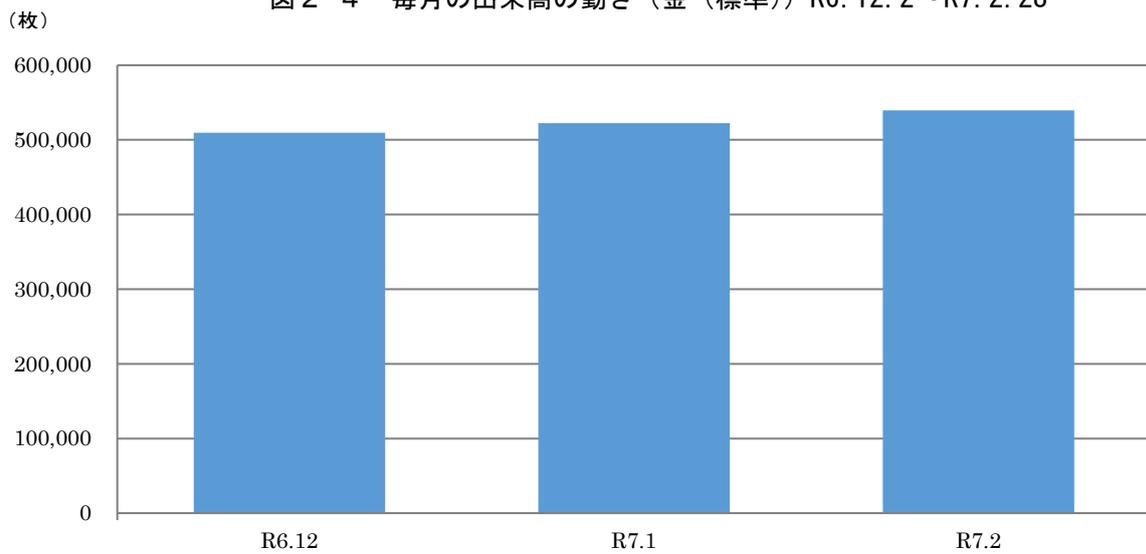
- 注： 1 令和 6 年 12 月から令和 7 年 2 月までの月間出来高合計。  
 2 大阪取引所 H P 商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。

図2-3 毎日の出来高の動き（金（標準））R6.12.2~R7.2.28



注：1 令和6年12月2日から令和7年2月28日までの金（標準）の毎日の出来高。  
 2 大阪取引所HP商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。

図2-4 毎月の出来高の動き（金（標準））R6.12.2~R7.2.28



注：1 令和6年12月から令和7年2月までの金標準の月間出来高合計。  
 2 大阪取引所HP商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。

## ウ 取組高

図3-1 取組高（とうもろこし）R6.12.2～R7.2.28

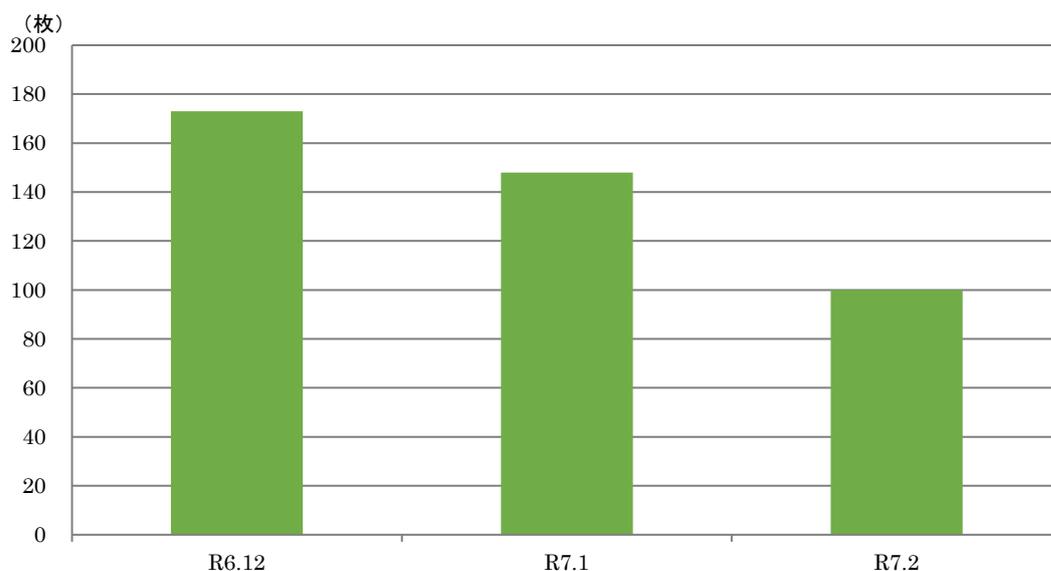
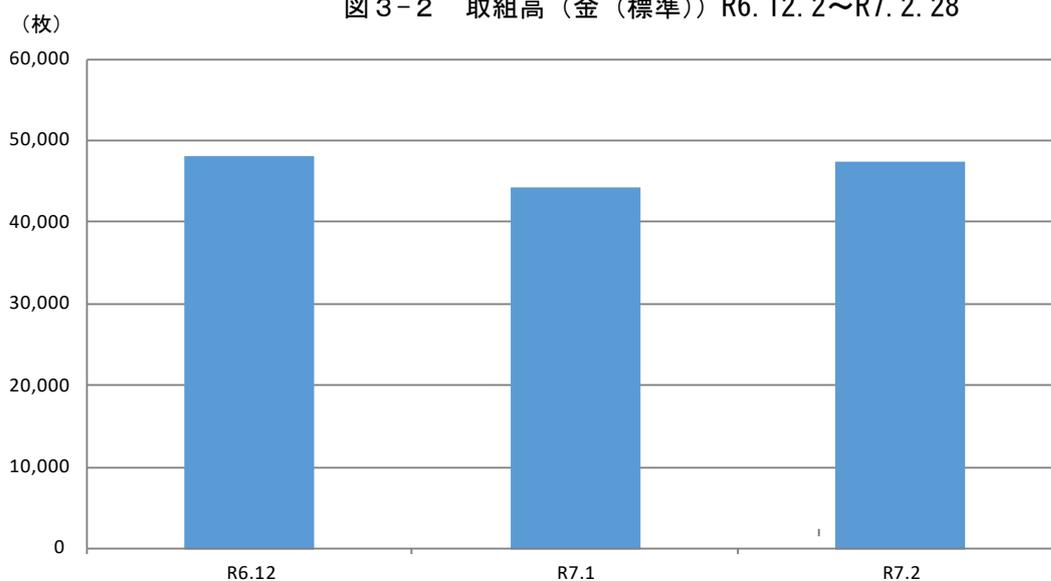


図3-2 取組高（金（標準））R6.12.2～R7.2.28



- 注： 1 令和6年12月から令和7年2月までの各月末時点での取組高合計。  
2 大阪取引所HP商品先物価格情報をもとに農林水産省において作成。  
3 取組高1枚当たりの取引単位は、とうもろこしは50トン、金（標準）は1kg。



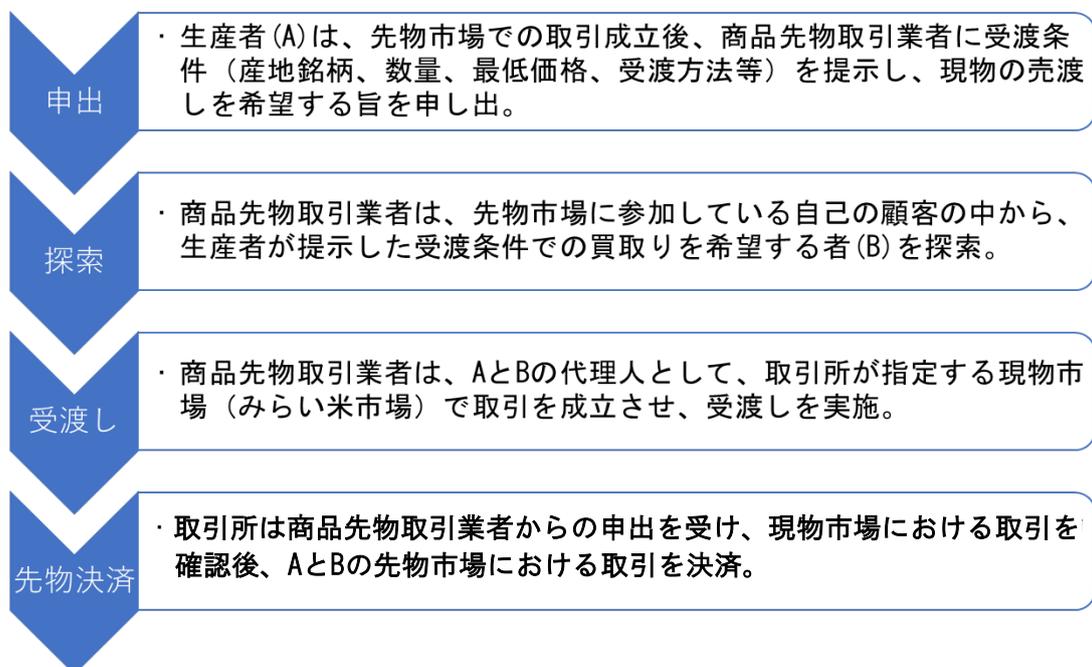
## 3 参考資料



## (1) 現物市場と先物市場（堂島取引所）との連携について

現物の受渡しを希望する当業者は、先物市場（堂島取引所）での取引成立後、商品先物取引業者を通じて堂島取引所が指定する現物市場（みらい米市場）で売買を行うことにより、現物の受渡しを行うとともに、先物市場での取引を結了させることができる（なお、対応できる商品先物取引業者については堂島取引所に御照会ください。）。

### ア 生産者が現物市場での受渡しを行う場合の流れ



### イ みらい米市場の概要

趣旨	・産地や品種・銘柄だけでない米の品質や付加価値を評価して取引できるマーケットを創出することを目的として開設（R5年10月）
仕組み	・登録を受けた生産者、集荷業者、卸売業者等が参加者となってオンラインで ① オークション方式 ② 買い手からのオーダー方式 で米の売買を実施
登録要件	・販売者の登録要件 ①米の生産者、ならびに生産者グループ、協同組合、企業等で、米の生産を行っていることが当社の要求する客観的な資料等で確認できる者 ②業務を安定的に行う体制が整っていること ③主要食糧の需給および価格の安定に関する法律（以下「食糧法」という。）第47条の規定に基づき米穀の出荷または販売の事業を行おうとする者として農林水産大臣に届出を行い受理された者 ④その他、米の販売事業者として適正であると当社が判断した者  ・購買者の登録要件 ①食糧法第47条の規定に基づき米穀の出荷または販売の事業を行おうとする者として農林水産大臣に届出を行い受理された者 ②業務を安定的に行う体制が整っていること ③年間10トン以上の米穀の取扱いがあり、与信等によって信頼性が確認された者 ④その他、米の購買事業者として適正であると当社が判断した者
利用料(売り手のみ、買い手無料)	売買数量が10トン未満の場合、売買代金(税込)の1%(税別) 売買数量が10トン以上の場合、売買代金(税込)の0.5%(税別)
取引単位	販売者が設定可能（30kg/袋～）
問合わせ先	電話番号：080-9438-2850 メールアドレス：support@rice-market.com URL：https://rice-market.jp/what-is-rmt

## (2) 米先物取引に係るこれまでの主な経過

- 平成17年12月9日 ・東京穀物商品取引所が米の試験上場を認可申請
- 平成17年12月16日 ・関西商品取引所が米の試験上場を認可申請
- 平成18年4月12日 ・米の試験上場を不認可
- 平成23年3月8日 ・東京穀物商品取引所及び関西商品取引所が米の試験上場を認可申請
- 平成23年7月1日 ・米の試験上場を認可
- 平成23年8月8日 ・取引開始
- 平成24年5月29日 ・東京穀物商品取引所が農産物市場の移管の方針を公表  
平成25年2月を目途に、大豆等を東京工業品取引所に、米穀を関西商品取引所に移管
- 平成24年12月14日 ・関西商品取引所から大阪堂島商品取引所への名称変更を認可（平成25年2月12日に変更）
- 平成25年2月12日 ・国内の3つの商品取引所を2つの商品取引所に再編  
東京穀物商品取引所は2月8日に農産物市場の立会を停止し、平成24年5月公表の再編方針に基づき、大豆等を東京商品取引所（旧東京工業品取引所）に、米穀を大阪堂島商品取引所（旧関西商品取引所）に移管
- 平成25年7月8日 ・大阪堂島商品取引所が試験上場の2年間の延長を申請
- 平成25年8月7日 ・米の試験上場の2年間の延長を認可
- 平成26年4月21日 ・大阪堂島商品取引所が東京コメ（平成26年10月限以降）について、受渡供用品を農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米合格品の全てに拡大するとともに、取引単位を受渡単位と同じ1枚12トンに拡大
- 平成27年4月13日 ・大阪堂島商品取引所が大阪コメ（平成27年10月限以降）について、標準品を石川及び福井コシヒカリから滋賀及び三重コシヒカリに変更
- 平成27年4月21日 ・大阪堂島商品取引所が東京コメ（平成27年10月限以降）について、標準品を茨城、栃木及び千葉コシヒカリから栃木あさひの夢、群馬あさひの夢、埼玉彩のかがやき、千葉ふさおとめ及び千葉ふさこがねに変更
- 平成27年7月21日 ・大阪堂島商品取引所が試験上場の2年間の再延長を申請
- 平成27年8月6日 ・米の試験上場の2年間の再延長を認可
- 平成28年10月21日 ・大阪堂島商品取引所が標準品に新潟コシヒカリを追加
- 平成29年7月11日 ・大阪堂島商品取引所が本上場を申請
- 平成29年8月4日 ・大阪堂島商品取引所が本上場の申請を取り下げ、試験上場の2年間の再々延長を申請
- 平成29年8月7日 ・米の試験上場の2年間の再々延長を認可
- 平成30年10月15日 ・大阪堂島商品取引所が取引方法を板寄せ方式からザラバ方式に変更
- 平成30年10月22日 ・大阪堂島商品取引所が標準品を大阪コメから秋田こまちに変更
- 平成31年3月8日 ・大阪コメの取引を終了
- 令和元年7月16日 ・大阪堂島商品取引所が本上場を申請
- 令和元年7月29日 ・大阪堂島商品取引所が本上場の申請を取り下げ、試験上場の2年間の再々々延長を申請
- 令和元年8月7日 ・米の試験上場の2年間の再々々延長を認可
- 令和2年4月21日 ・大阪堂島商品取引所が秋田こま치의取引単位を1.02トンに小口化し、標準品に宮城ひとめぼれを追加
- 令和3年2月19日 ・取引単位が12.24トンの秋田こま치의取引を終了

- 令和3年3月19日 ・ 会員制組織から株式会社への大阪堂島商品取引所の組織変更を認可（令和3年4月1日に変更）
- 令和3年3月22日 ・ 大阪堂島商品取引所が標準品に新潟コシヒカリEXWを追加
- 令和3年7月16日 ・ 大阪堂島商品取引所が本上場を申請
- 令和3年8月6日 ・ 米の本上場を不認可
- 令和3年8月7日 ・ 米の試験上場期間の終了
- 令和3年8月10日 ・ 大阪堂島商品取引所から堂島取引所へ名称変更
- 令和6年2月21日 ・ 堂島取引所が米穀指数の本上場を申請
- 令和6年6月21日 ・ 米穀指数の本上場を認可
- 令和6年8月13日 ・ 米穀指数の取引開始

## 【商品先物取引のリスクについて】

商品先物取引は、相場の変動幅が小さくても大きな額の利益又は損失が生ずるハイリスク・ハイリターンの取引であり、また、商品先物市場の価格変動が予測に反して推移した場合には損失が発生する可能性や預託した取引証拠金等の全額を上回る損失が発生するおそれがあります。

商品先物取引を行う場合には、これらの点を含め、取引の仕組みやリスクについて十分に理解した上で、許可を受けた商品先物取引業者又は登録を受けた商品先物取引仲介業者を通じて行っていただきますようご注意願います。

この他、商品先物取引に関する注意点等については、農林水産省のホームページなどをご覧ください。

【農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 商品取引グループ HP】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syoutori/index.html>

【堂島取引所 HP】

<http://www.odex.co.jp/index.html>

【日本取引所グループ HP（大阪取引所・東京商品取引所）】

<https://www.jpx.co.jp/index.html>

【日本商品先物取引協会 HP】

<https://www.nisshokyo.or.jp/index.html>

【本レポートに関するお問い合わせ先】

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部  
商品取引グループ

代表：03-3502-8111（内線 4177）

ダイヤル：03-6744-1860



[商品取引グループ HP]